

広島県告示第六百六号

平成三十年広島県告示第三百六十二号（公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定）の一部を次のように改正する。

令和五年四月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
(注) (略)	水域	水域	水域
	該当 類型	該当 類型	該当 類型
	達成 期間	達成 期間	達成 期間
	暫定目標	暫定目標	暫定目標
	令和九年度までに全隣〇・〇一四	平成三十四年度までに全隣〇・〇一四	平成三十四年度までに全隣〇・〇一四
	令和九年度までに全窒素〇・二三	平成三十四年度までに全窒素〇・二三	平成三十四年度までに全窒素〇・二三
	(単位) リットルにつき	(単位) リットルにつき	(単位) リットルにつき
	ミリグラム	ミリグラム	ミリグラム